

きょうだいが同じ 保育園入りやすく

京都市、来春向け検討

京都市は30日、来年4月の保育園入所に向け、きょうだいが同じ保育園にいる場合は従来より入りやすくなる制度の導入を検討していることを明らかにした。

市によると、現在の入所選考基準は保護者の就労状況などで入りやすい順に6段階に分かれている。この基準はきょうだいがいるか

どうかは直接関係なく、「配慮できる場合にはしている」程度という。

国は選考の透明性を高めるため就労状況をより細分化するなどして点数化し、点数の多い子どもほど入りやすくなる制度を導入するよう各自治体に求めており、市もそれにならう方向という。

この日の市議会一般質問

の答弁で、藤田裕之副市長は、「きょうだいのいる保育所に入所を希望した場合は点数を加算することで、より明確に配慮できるよう検討していく」と述べた。

点数がどれだけ加算されるかは未定で、市は「年内には基準を決定する必要がある」としている。

きょうだいが別々の保育園に分かれて入所すると保護者は送迎などに苦勞を強いられ、入所先を決定する各行政区の福祉事務所にも「きょうだいを同じ保育園に入れたい」との希望が多く寄せられているという。

(高橋晴久)

